

お 知 ら せ

令和4年6月20日
大分県生活環境部
食品・生活衛生課発表

食中毒注意報第4号の発令について

本日、令和4年度食中毒注意報第4号を発令しました。

県では、夏季に多発する食中毒を未然に防止するために、6月1日から9月30日までの4ヶ月間に、気象状況が食中毒の発生しやすい条件に達したとき、食中毒注意報を発令しています。

細菌性食中毒は、高温多湿の日に発生しやすいため、特に今日のような気象状況では注意が必要です。

当課では、食品衛生に関する情報提供、注意喚起を行うため、大分県食品・生活衛生課 facebook ページを開設しています。県民に広く注意を呼びかけていくこととしていますので、食中毒注意報発令時の広報について、ご協力をお願いします。

記

大分県食品・生活衛生課 facebook ページ URL
<https://www.facebook.com/oita.shokuhin>

食品・生活衛生課 食品衛生班 長田、曾根 Tel: 097-506-3056/3051 Fax: 097-506-1743 E-mail: a13910@pref.oita.lg.jp
--

食中毒注意報 (第4号)

令和4年6月20日

大分県生活環境部

食品・生活衛生課発表

食中毒が発生しやすい気象状況になりましたので、食べ物の調理加工や保存については十分気をつけてください。

発令基準 (6月中)	①前日の最高気温が28℃以上かつ前日の平均湿度が80%以上 又は ②当日の最高気温(予想)が28℃以上かつ当日の平均湿度(予想)が80%以上 又は ③最低気温が3日連続して25℃を超過した日の翌日 (ただし、基準③の発令は3日に1度を限度とする。)
---------------	---

	3日前	2日前	前日	当日(予想)
最高気温			29.8℃	26℃
平均湿度			81%	92%
最低気温	21.2℃	22.1℃	21.7℃	23℃
不快指数 (参考)			79	77
天気 (参考)			曇	曇

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

★ポイント1【食品の購入】 ポイント2【家庭での保存】 ポイント3【下準備】
ポイント4【調理】 ポイント5【食事】 ポイント6【残った食品】

★ポイント1【食品の購入】

食品を買う時から注意が必要です！

- ①肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮な物を購入しましょう。
- ②表示のある食品は、消費期限などを確認し、購入しましょう。
- ③購入した食品は、肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれビニール袋などに分けて包んで持ち帰りましょう。
- ④特に、生鮮食品のように冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品の購入は、買い物の最後にするよう心がけ、購入後は早めに帰るようにしましょう。

食品・生活衛生課 食品衛生班

Tel : 097-506-3056

Fax : 097-506-1743